

令和2年5月19日

全校生徒とその保護者様

島根県立矢上高等学校
校長 志波 英樹

臨時休業期間の短縮と学校再開について（お知らせ）

このたびの新型コロナウイルス感染症にかかるさまざまな対応について、生徒ならびに保護者の皆様に多大なご負担をおかけしながらも、ご理解とご協力をいただきましたことに厚くお礼申し上げます。

さて、5月14日の緊急事態宣言解除にともない、島根県内の全ての県立学校について、臨時休業期間を短縮し、5月25日から学校を再開することになりました。本校におきましては、下記のとおり実施しますのでお知らせします。

記

1 臨時休業 5月24日（日）まで

- ・5月19日（火）～5月22日（金）の4日間は、すでにお知らせした形での分散登校（学校再開に向けた学びの環境作り）を実施します。
- ・臨時休業期間の短縮に伴い、時間割が変更になる可能性があります。その場合は別途連絡します。
- ・臨時休業期間の部活動は実施できません。

2 学校再開 5月25日（月）から

- ・分散登校をやめて**一斉登校**とし、授業を「3密」が重ならないように配慮しながら再開します。「3密」が重ならないための取組の詳細については、後日お知らせします。
- ・5月25日（月）から出欠席・遅刻・早退・欠課をカウントします。
- ・学校再開後の部活動は実施可能ですが、その活動については制約があります。詳細は部顧問の指示を受けてください。